

グリーン購入法「合板型枠」調達実績調査

1.調査目的

- 平成27年2月のグリーン購入法基本方針で「合板型枠」を特定調達品目に追加
- このとき、合法証明が板面表示された「合板型枠」の市場への普及状況等を考慮し、経過措置を設定
- 経過措置の解除の検討にかかる基礎資料とするため、「合板型枠」の市場への普及状況等を調査

2.調査方法

- ①日本型枠工事業協会(型枠の調達者)へのアンケート調査
合板型枠(輸入・国産、板面表示あり・なし)の調達実績、在庫状況等を調査
- ②日本木材輸入協会等(型枠の供給者)へのヒアリング調査
下記の流通フローにおける在庫状況等を調査
(協会、商社2社、関東地方の一次店2社、関東地方の二次店1社)

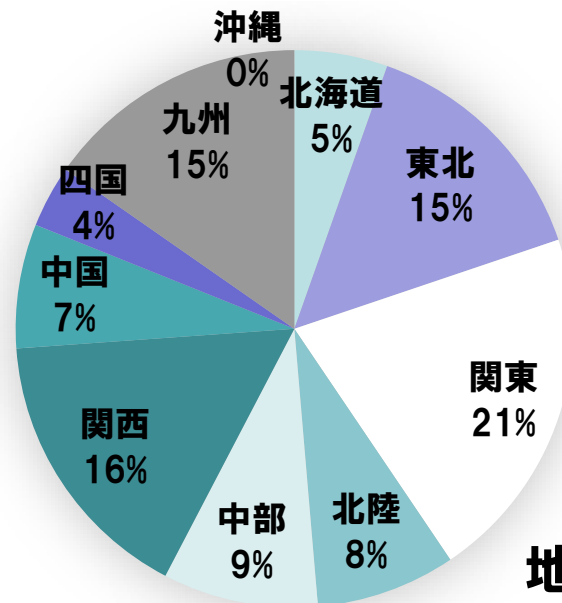


1.調査内容

- ①合板型枠の年間調達量(H27年度)
- ②上記のうち、板面表示された合板型枠の調達量
- ③合板型枠の調達量(H28年4月～6月)
- ④上記のうち、板面表示された合板型枠の調達量
- ⑤板面表示されていない合板型枠の在庫について
- ⑥グリーン購入法経過措置が終了した場合の弊害について

2.調査対象

日本型枠工事業協会の会員111社から回答



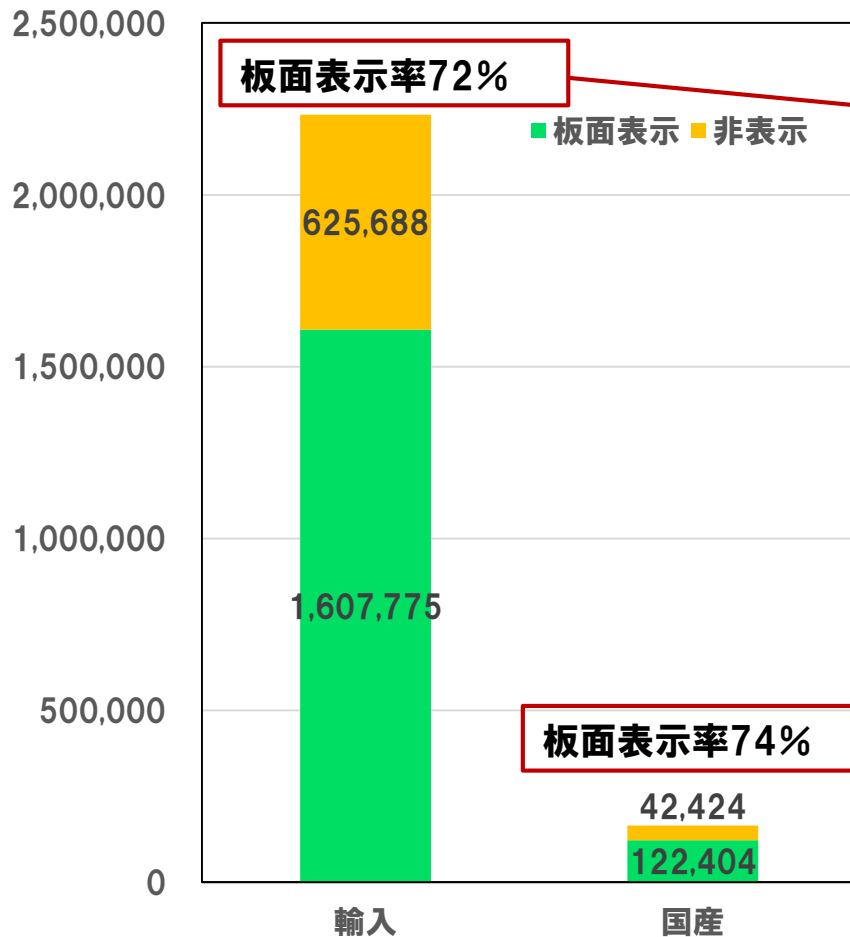
地域別回答会社数

日本型枠工事業協会への調査結果(調達実績)

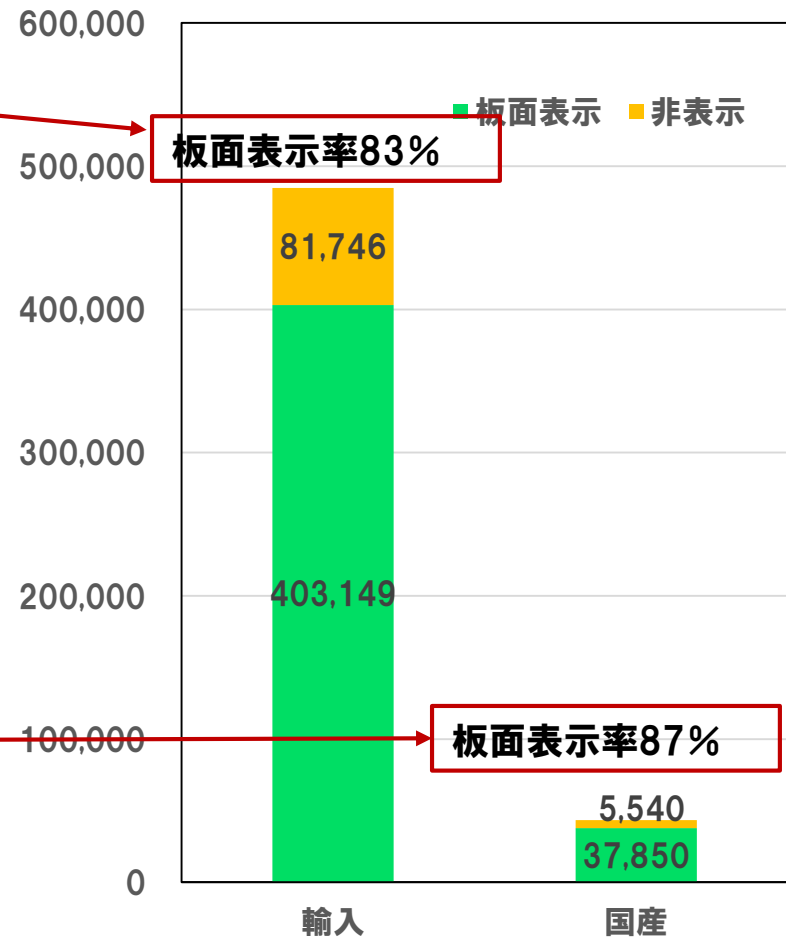


H27年度の合法性の板面表示率は、輸入材72%、国産材74%であったが、H28年度に入ってから、両者ともに10%以上割合が高くなっており、**板面表示型枠が普及している**ことがわかった。

H27年度調達枚数



H28年4月～6月調達枚数



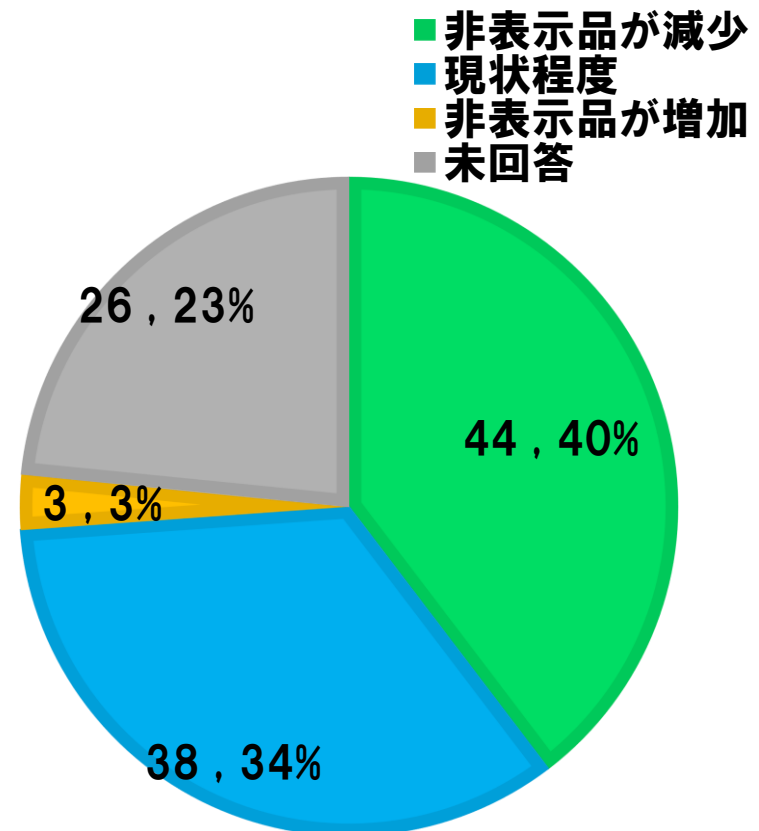
(板面表示していない型枠の在庫量と今後の見通し)

非表示合板型枠の在庫は、H27年度の調査対象会社の調達実績に対して、**全国平均で5%**。また、今後の見通しとして、非表示品が増加するという回答は極めて少ない。

板面表示していない型枠の在庫量 (平成28年7月1日現在)

地域	在庫枚数	H27年度調達量に対する割合
北海道	0	0%
東北	10,200	7%
関東	9,851	2%
北陸	1,150	1%
中部	2,700	2%
関西	28,779	13%
中国	24,560	19%
四国	0	0%
九州	8,514	5%
全国	85,754	5%

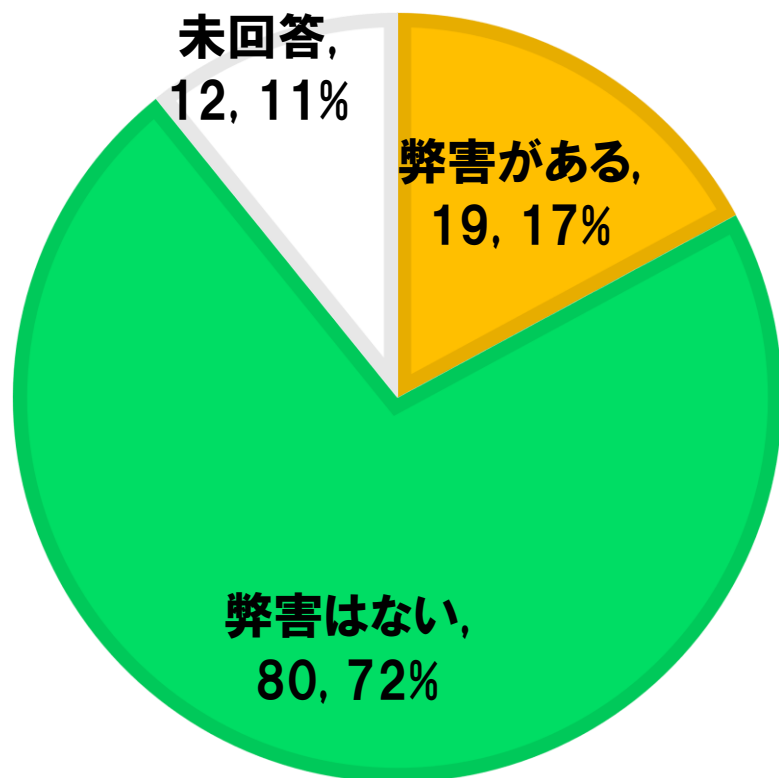
板面表示していない型枠の今後の見通し



日本型枠工事業協会への調査結果

(グリーン購入法経過措置の終了による弊害の有無)

グリーン購入法経過措置の終了による弊害はないとの回答が7割を占める。



※弊害があると回答した具体的な理由

- 価格が高くなる懸念がある
- 在庫が残っている
- 材料調達において、支障がでるのではないかと
- 使用資材の選択肢が減る、等

1. 日本木材輸入協会

- 輸入型枠合板の板面表示は、H27年7月頃以降のものには、ほぼ100%表示されている。国内品は、完全に板面表示が実施されている。
- 輸入木材(型枠合板に限らず)は、主要港の倉庫に数ヶ月の在庫があるが、最長でも6ヶ月程度と思われる。
- コストについて、板面表示をすることで価格が上昇することはない(価格は、需給動向や為替等の影響が大きい)

2. 商社

- 現在取り扱っている型枠合板は、全て板面表示されている。在庫品で板面表示のないものは、非常に少ないと思われる。
- 在庫として3ヶ月分程度抱えることがあるが、板面表示が無いものは、現在取り扱っていない。経過措置を終了しても問題ないと思う。
- コストについて、板面表示を実施するようになって、それが原因で価格が上昇することはない

3. 一次店・二次店

- 板面表示は、輸入品の全てに付いている。現在、板面表示の無いものは在庫として残っていない。
- 今年の4月から板面表示の事は、わかっていたので、古い在庫はない。経過措置が無くなっても問題ない。
- 現在、板面表示の合板しか扱っていない。経過措置の終了は問題ない。